

1月から6月までの給与から  
源泉徴収した所得税の納付期限は、

**7月10日(水)**です。(納期の特例の承認を受けている場合)

青色事業専従者さん、従業員さんがいる事業主さんは、**納付税額が無くても手続をお忘れなく!**



## 「源泉所得税 記帳相談・指導会」のご案内

「源泉所得税」って何?...

給料や報酬などを支払う人が、支払う金額に応じて天引きする所得税のことです。

各会場とも駐車場に限りがございますので、公共の交通機関をご利用下さい。(大和市生涯学習センター、渋谷学習センターは駐車場はございません。)

会場	7月	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	8日 (月)	9日 (火)	10日 (水)
事務局	大和市桜森2-3-9	○	○	○	○	○	○	○	○
大和市勤労福祉会館	大和市鶴間1-32-12				○			○	
大和市生涯学習センター	大和市大和南1-8-1 シリウス6階					○			
渋谷学習センター	大和市福田2021-2 IKOZA内		○						
座間市立総合福祉センター	座間市緑ヶ丘1-2-1		○						○
海老名市立総合福祉会館	海老名市上郷474-1			○			○		
綾瀬市役所(窓口棟)	綾瀬市早川550					○		○	

相談・指導会の時間は、  
**午前10時~12時、午後13時~15時**です。

※ 事務局のみ9時から受付を始めます。

※ 12時~13時は休憩時間とさせていただきます。

### ご準備いただくもの

- 源泉徴収簿(本年分と昨年分)
- 納付書(本年分と昨年分)
- 給与所得者の扶養控除申告書(本年分)
- 印鑑
- 帳簿等(給与の支払日・支払金額が記載されているもの)